

平成 18 年 7 月 3 日

介護サービス事業者 各位

江戸川区福祉部福祉推進課長

地域密着型サービスの平成 18 年 7 月分の事業者指定及び  
第 1 回地域密着型サービス指定候補事業者の決定、並びに  
今後の指定希望事業者の受付けについて

標記の件については、これまでに 2 回の希望事業者の受付けをし、先般、「地域密着型サービス運営委員会」を開催し、指定にあたっての意見聴取も行ったところです。

以上の経過を踏まえ、今回平成 18 年 7 月 1 日付けの事業者指定を行うとともに、第 1 回地域密着型サービス指定候補事業者を下記のとおり決定したことをお知らせします。また、今後の指定希望事業者選定の扱いについても下記のとおりとしますのでよろしくお取り計らい願います。

## 記

### 1. 今回の通知までの経過

第 1 回希望事業者受付け（平成 18 年 3 月 3 日～3 月 17 日）

第 1 回希望事業者計画書ヒアリングの実施

（平成 18 年 3 月 28 日～3 月 31 日）

第 2 回希望事業者受付け（平成 18 年 5 月 1 日～5 月 12 日）

第 2 回希望事業者計画書ヒアリングの実施（第 2 回分については、希望事業者がなかったため実施せず）

第 1 回地域密着型サービス運営委員会開催（平成 18 年 6 月 13 日）

第 1 回指定候補事業者等への結果通知（平成 18 年 6 月 19 日付け）

### 2. 平成 18 年 7 月 1 日付け事業者指定

以下の 2 件について、事業者指定を行いました。

	事業所名	サービス種別	所在地	電話	事業者番号
1	グループホームきらら一之江	認知症対応型 共同生活介護	一之江 7 - 1 2 - 2	(5678)6121	1392300016
2	ケアレジデンスハーランド平井別館	認知症対応型 通所介護	平井 6 - 1 3 - 7 西川ビル 1 階	(3617)9750	1392300024

### 3. 前記 「第1回指定候補事業者」となった事業者

対象事業者は、別紙1のとおり

指定候補事業者・・・区で計画書のヒアリングを行い、計画内容を確認したうえで、事業者指定の候補として、今後の本指定に向けて区と協議を行っていくことを認めた事業者

- ・候補事業者の選定にあたっては、地域密着型サービス運営委員会の意見を聴取したうえで選定する。
- ・今後の事業者指定の本指定にあたっては、あらためて指定基準の確認を行い、基準に合致した場合に指定を行うものとする。

### 4. 今後の指定希望事業者の相談受け付けについて（今後の進め方と留意点）

「第1回指定候補事業者」選定後の各圏域の状況

計画上見込んでいて、現在のところエントリーがないサービスは別紙2のとおり

事前相談の受付

第3回目の希望受付 計画書ヒアリングは、8～9月頃に行う予定であり、その際は、あらためてホームページ等で通知します。

なお、それ以前での事前相談等は、担当係において随時受けますので、相談希望の方は、事前に電話等でご連絡のうえ、ご来庁願います。

事前相談での留意事項

区の基本的な整備方針については、介護保険事業計画(第3期計画書99頁～107頁)を参照願います。そのうえで、原則として、別紙2に掲載した「計画上見込んでいて、エントリーがない」部分についての計画を優先しますのでご留意願います。

認知症対応型通所介護については、以外でも相談は受け付けます。

実際に事業を運営する予定の事業者が未定の場合、事業運営の内容がわからないので、その状態のままでは最終的に計画書の提出を受けることはできないのでご留意ください。

地域密着型特定施設入居者生活介護について

地域密着型特定施設は、定員が29人以下であるというだけでなく、介護専用型であること、入居者が区民に限定されること、などの制約があります。

したがって、特定施設をお考えの場合、地域密着型でいくのか混合型でいくのかについて、あらかじめ十分検討のうえ計画するようお願いいたします。

施設整備の補助について

- ・国の「地域介護・福祉空間整備交付金」等を用いた整備補助については、対象施設を建てれば一律に補助の対象になるものではなく、区が作成・提出した「市町村整備計画」に対して国が認めた範囲内でのみ、区としての補助の検討が可能ということになります。

したがって、相談時点において補助がないと成立しない計画については、計画としては、保留扱いをせざるを得ないのでご留意願います。

- ・建物をオーナーが建設し、運営事業者がその物件を借りる形態（いわゆるオーナー創設型）については、いずれの場合も補助の対象とはならないので、あらかじめご承知おき願います。

(参考) 地域密着型サービス指定の基本的な流れ

(事前相談)

指定希望事業者からの計画書提出(事業者 区・年複数回実施)

計画書ヒアリング(事業者 区)

内部選定会議後、「地域密着型サービス運営委員会」での意見聴取

候補事業者の決定

指定候補事業者決定の通知(区 事業者)

施設整備等本指定に向けての準備(区 事業者協議)

事業者指定の申請(事業者 区・指定日の前々月)

本指定(該当月の1日付け)

【連絡先】

江戸川区福祉部福祉推進課計画係 田中、清水

電話 : 5662 - 1275

## &lt; 第 1 回指定候補事業者一覧 &gt;

番号	法人名	地域密着型サービス	日常生活圏域	指定予定年度
1	社会福祉法人 白秋会	・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護	区民課	平成 18 年度
2	(株)日本フォームサービス	・小規模多機能型居宅介護	区民課	平成 18 年度
3	(株)ケアレジデンス	・認知症対応型通所介護	小松川事務所	平成 18 年度
4	医療法人社団 明正会	・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護	小松川事務所	平成 19 年度
5	(株)スターツケアサービス	・小規模多機能型居宅介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護	葛西事務所 南	平成 19 年度
6	医療法人社団 明正会	・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護	小岩事務所	平成 19 年度
7	(株)スターツケアサービス	・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護	小岩事務所	平成 19 年度
8	(有)江戸川福祉事業	・小規模多機能型居宅介護	東部事務所	平成 19 年度
9	社会福祉法人 蓬生会	・地域密着型介護老人福祉施設 ・認知症対応型通所介護	鹿骨事務所	平成 18 年度
10	(株)ジャパンケアサービス	・夜間対応型訪問介護	区内全域	平成 18 年度

18年度の事業者指定であっても、着工中等のため介護保険事業計画上は、既設扱いした計画は除いてあります。

## 平成18～20年度地域密着型サービス圏域別 計画未充足状況（第1回候補事業者選定後）

種別	小規模多機能型居宅介護						認知症対応型共同生活介護						認知症対応型通所介護										
	18			19			20	18			19			20	18			19			20		
	計画	希望	希望	計画	希望	希望	計画	計画	希望	希望	計画	希望	希望	計画	計画	希望	希望	計画	希望	希望	計画		
区民課							1																
小松川	1	-					1	1	-												1	-	
葛西北	1	-		1	-		1				1	-									1	-	
葛西南	1	-					1				1	-		1									
小岩							1								1	-							
東部	1	-					1																
鹿骨	1	-		1	-		1																1
計	5	-		2	-		7	1	-		2	-		1	1	-		2	-		2		

	地域密着型特定施設入居者生活介護						地域密着型介護老人福祉施設						夜間対応型訪問介護									
	18			19			20	18			19			20	18			19			20	
	計画	希望	希望	計画	希望	希望	計画	計画	希望	希望	計画	希望	希望	計画	計画	希望	希望	計画	希望	希望	計画	
区民課	↑	-					↑							1								
小松川	↑	-									1	-										
葛西北	↑	-									1	-										
葛西南	2	-					1							1								
小岩	↓	-																				
東部	↓	-																				
鹿骨	↓	-																				
計	2	-					1				2	-		2								



## 【表の見方】

- たとえば、認知症対応型共同生活介護に関しては、18年度に小松川圏域1ヵ所分、19年度に葛西北及び南圏域に各1ヵ所ずつの整備を計画を見込んでいるが、第1回候補事業者選定が終了した現時点で、具体的なエントリーが出ていない。
- 認知症対応型共同生活介護など、サービス名の右に 印は、居住系サービスであり、区の計画を上回った場合、指定の拒否が可能なもの。